

## 第5回リニア発生土置き場計画審議会 議事の振り返り

日 時：令和6年1月28日（日）13：30～17：00

会 場：御嵩町役場北庁舎3階大会議室

出 席：14名

- 冒頭、非公開にて進行
- JR東海、町からの説明、質疑応答について

- 希少種の調査結果や保全措置、計画地の検討保全策についてJR東海から説明
- 第4回審議会で求められた筑波大学佐伯准教授への質問回答について町から紹介
- 主な委員意見

- ・ 移植や播種は難易度が高くほとんど枯れてしまったという記事を見た。移植播種が成功することを確認した上で工事にかかるという手順を踏んでほしい。（小栗委員）
- ・ 保全施設を造る際には、生物多様性の保全を第一目標にした設計、施工をしていただきたい。町には実績があるのでヒアリングを徹底されたい。（岡本委員）

- 重要湿地と希少種の保全について

- 主な委員意見

- ・ 環境保全で何を守るのかというときには種を守るのではなく、その種が生きている環境や生態系を守るという考え方が必要である。場を守ることと種を守るとはリンクして考えないといけない。（富田委員）
- ・ 保全措置を実施するものとしめないものに峻別してしまうのは、生態学の考え方からすると違和感がある。（富田委員）
- ・ JR東海による保全措置が行われる植物は4種類となっているが、種が少ない。大変な落ちがあると思う。どこに何があるかはJR東海に直接話をしたい。（籠橋委員）
- ・ 一つひとつの種は単に移植播種では済まない。それぞれ保全の方法が違うのであって、この審議会でどの種をどう保全すべきか議論することは無理だと思う。（籠橋委員）
- ・ ハナノキが重要だという共通認識と、その生育範囲にはいろいろな希少種がいることを前提に、どの部分の重要性が高く優先的に保護すべきか議論した方が分かりやすい。（富田委員）
- ・ 美佐野ハナノキ湿地群の学術的、保全上あるいは社会的な価値といったものと、発生土を入れた埋立地ができる場合の損失を比較する、あるいは地域住民の生活と湿地群の保全におけるメリット、デメリットをリンクさせながら議論することが大切。（富田委員）
- ・ この一帯は守るべき自然環境があるという認識で良いのか確認を取りたい。（大畑委員）
- ・ サシバの美佐野ペアは営巣や利用域のデータを見ると影響を受けて、この場所を利用しなくなり、いなくなる可能性が高いと思う。鳥はどこか違う所に行くというのは一概に言えない。巣は無いが行動圏の広いハチクマにも影響がある。ミゾゴイは世界的な希少種であってこの地に生息していると思われるため、よく調べて保全対象にしてほしい。（大畑委員）

- ・少なくとも町有地一帯(候補地AとBの間の谷筋、候補地B)は湿地が多い場所として保護すべきエリアという方向で向かうべき。候補地Aはやむを得ないところもあるが湿地が多い場所はできる限り保護してほしい。(鈴木委員)
- ・2008年から2016年にかけて私が調査した24ヶ所の湿地には、JR東海が示した保全種以外にも何種類かある。(箆橋委員)
- ・真多羅ため池上部の湿地は一番大事だと思う。候補地AとBの間の谷筋まで、民有地に関してはJR東海が計画地から外した候補地A外の南側も大事。候補地Aの南側谷筋、元ゴルフ場予定地後の湿地も重要湿地だと思う。ハナノキやシデコブシ等希少種がせつかく残っているのだからそのまま残してほしい。(箆橋委員)
- ・重要湿地かどうかは本質的な問題ではなく、重要な生態系があるかどうかで判断すべき。湿地は一つの地域の中にたくさん密集してあるということが重要である。また、湿地の範囲だけを守っても意味が無く、尾根で囲まれた集水域全体を保護していく考え方をしないといけない。(富田委員)
- ・町がリニア期成同盟会の一員として協力するにしても、国の生物多様性の観点から重要度の高い湿地の保全施策を後押しするものでなければならない。この場所を置き場とする大義や合理的な理由、環境影響の回避又は軽減への配慮をJR東海は丁寧に説明するよう求めるべき。(瀬藤委員)
- ・候補地Aは選定の趣旨から全て保全すべきとは思いますが、JR東海の自社用地になっていることからすれば、きちんと説明し環境保全に取り組むことを期待したい。ハナノキが群生する南側の谷部は保全できたら良い。候補地Bは優良な湿地として期待できることから保全すべき。(瀬藤委員)
- ・全域を守るという意見もあるだろうが、ある程度特定された場所での具体論で是非や提案の議論ができると、県環境影響評価審査会にも反映され改善していく余地も今後生まれるのではないかと。(杉本委員)
- ・いろいろ制約条件がある中、川と川の間を全部守ることは無理だと思う。これを言っていると、JR東海は粛々と検討書を提出し、町長との協議に応じず終わってしまう話になる。湿地を守るのならJR東海に金銭的、事務的な協力を求めて応援させること、保全の仕方については専門家の知恵を借りて検討していくことが必要である。(杉本委員)
- ・JR東海と町は生物多様性保全への共通した志向がある。両者は町環境基本条例に定める包括協定を締結し、JR東海が町の保全政策に協力して取り組んでいくことを検討されたい。(岡本委員)
- ・JR東海が町に協力してくれることは、町もJR東海に協力しなければ得られないことではないか。現状の管理方法は保全の取り組みなどほとんどなく後付け感を感じる。(田中委員)
- ・ある程度の開発はやむを得ないが、守れるところは守るという議論でJR東海と町が共同で保全することが未来の環境保全につながる。お互いが良くなる方向で進んでいくのがよい。(田中委員)
- ・美佐野ハナノキ湿地群ほど素晴らしいものは日本中探してもそんなに無い。笹の侵入が一本もない、優れたハナノキ自生地として一級地である。人が手を入れて管理するのが

良いとは限らない。草刈りせず灌木を手入れし、歩きやすい道を作るだけで良く保全のお金はそんなにかからない。(籠橋委員)

- ・希少な自然環境が残っていたとしても、保護管理されているところは一握りしかない。ハナノキ湿地群も保護の重要性や環境保全上の大切さが理解されてきたと思うし、地域を代表する保護区になり得ると思う。(富田委員)
- ・「みたけの森」のように綺麗にしてしまったらミゾゴイは来なくなってしまう、人がたくさん入ったらサシバもミゾゴイもいなくなってしまう。ケースバイケースであってあまり里山管理と埋立てをつなげない方がいいと思う。(大畑委員)

○ 重要湿地と希少種の保全に係る答申の方向性について

○方向性

- ・計画地に希少種がいることを踏まえ自然環境保全の重要性を共通で認識した。  
(全委員異論なし)

○ 次回審議会のテーマについて

○決定事項

- ・JR東海の盛土計画をどこまで認めてエリア保全していくかについて議論する。
- ・各委員の意見は事前に提出し取りまとめる。

○論点整理

- ・町から候補地A、Bに健全土を搬入する場合と搬入しない場合に想定される課題を列挙して説明した。